

国 教育振興基本計画 スポーツ基本計画 県 教育ビジョン 生涯学習振興指針
文化芸術の振興に関する基本的な方針 スポーツ振興計画 文化振興指針

高山市第八次総合計画

教育部門

高山市教育振興基本計画

関連計画等

都市像

人・自然・文化がおりなす
活力とやさしさのあるまち
飛騨高山

目標

「まちづくりは人づくり」共に支えあい高めあう
志とあたたかい心を持った市民をはぐくみます。

どんな市民を
はぐくむのか

- 個性豊かで創造性に富んだ市民
- 人情こまやかに助け合う市民
- 郷土の自然や文化を大切にす市民
- 健康で明るくたかましい市民
- 国際社会に貢献できる市民

どのように
推進するのか

- ・自ら学び、考え、行動する力【知・徳・体】を育むための取り組みをすすめます。
- ・家庭・地域・学校が教育におけるそれぞれの責任を自覚し、役割を果たすとともに、協働のまちづくりを図る体制づくりを確立します。
- ・誰もが生涯にわたり学び、その成果を活かす取り組みをすすめます。

基本的方向

学校教育

1 学び得た「生きる力」がやさしさのある社会の礎となる教育をめざします

生涯学習

2 市民の自発的な学びや、家庭や地域を大切にする意識が、豊かで活力あるまちづくりに活かされる社会をめざします

スポーツ

3 市民が様々な形で日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健康やかに暮らすことができる社会をめざします

歴史文化

4 誇りを持って語ることができるふるさと「飛騨高山」をめざします

文化芸術

5 日常的に文化芸術にふれることで心豊かに暮らすことができ、市民が自発的にまた主体的に新たな文化芸術を創造する社会をめざします

基本施策

- 1 自ら学び考える力の育つ教育の推進
- 2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進
- 3 地域全体の協働による郷土教育の推進
- 4 学びのセーフティネットの構築
- 1 学習機会の充実
- 2 家庭や地域を大切にする意識の高揚
- 3 学習成果の活用
- 1 スポーツ活動の充実
- 2 スポーツ施設の整備
- 3 高地トレーニングエリアの整備
- 1 文化財などの保存・継承
- 2 歴史・文化を活用した地域づくり
- 3 歴史・文化に親しみ理解する機会の充実
- 1 文化芸術に親しむ機会の充実
- 2 市民が主役となった文化芸術活動の促進
- 3 文化芸術が薫るまちづくり

歴史文化基本構想・文化財保存活用計画・高山市文化芸術振興指針 等

教育に関する諸計画

学校教育

方向性	施策・事業
<p>学校教育</p>	
<p>八次総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質の向上、外国語教育や特別支援教育の充実などにより児童生徒自ら学び考える力の育つ教育を推進します。 ・規範意識と関係性を重視した指導、いじめ・ひきこもりを生まない指導や支援などにより豊かな心を育む教育を推進します。 ・児童生徒の健康の維持管理や安全でおいしい学校給食の提供などにより健やかな体を育む教育を推進します。 ・子ども教育参画会議など地域の支援体制の充実やキャリア教育の充実などにより地域全体で郷土教育の推進を図ります。 ・環境や安全性に配慮した学校施設の整備、就学が困難な児童生徒などへの支援、家庭や地域と連携した相談体制の充実により学びのセーフティネットの構築を図ります。 	<p>◎ 学び得た「生きる力」がやさしさのある社会の礎となる教育をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自ら学び考える力の育つ教育の推進 ○豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進 ○地域全体の協働による郷土教育の推進 ○学びのセーフティネットの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・外国青年(英語指導助手)招致事業 ・小中学校外部講師活用事業 ・教育研究所運営事業 ・パソコン教育推進事業、学校図書整備事業 ・中学校各種大会等派遣助成事業、部活動推進事業 ・心の教育推進事業、スクールカウンセラー配置事業 ・特別支援教育推進事業 ・あたたかな人間関係づくりのための心理検査実施事業 ・特色ある学校経営推進事業 ・小中学校外部講師活用事業 ・要保護及び準要保護等児童生徒扶助事業 ・学校給食運営事業 ・小中学校大規模改修事業、学校教育施設維持修繕改修事業、教育機器整備事業 ・スクールバス整備事業、通学路照明灯整備事業 ・私立幼稚園就園事業、私立幼稚園運営費補助事業 ・私学振興補助事業、高等学校定時制・通信制教育補助事業、育英資金貸付事業
<p>教育振興基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが自己実現をはたし、社会に必要とされ貢献できる「やさしさのある社会」を築くために、どの子にも「生きる力」を身につけてほしいという願いがあります。そのため、豊かな人間性と自ら学び考える力の育つ教育の推進、いじめや不登校のない一人ひとりを大切にする教育の推進、家庭や地域との連携の強化、子どもの安全の確保や特色ある教育活動などの環境づくりを行います。 	
<p>市長公約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山市の次代を担う子どもたち(児童生徒)に対しては、一人ひとりの「個性・能力・創造性」を育むとともに、国際化に対応できる教育環境を整備します。 ・高山市の発展の基礎となる「平和」の重要性を改めて認識する機会を充実し、平和に関する意識の高揚を図ります。 	

教育に関する諸計画

生涯学習

方向性	施策・事業
<p>生涯学習</p> <p>八次総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習情報や学習機会の提供、施設の利便性の向上と利用の促進などにより学習機会の充実を図ります。 ・家庭教育への支援や青少年の健全育成、郷土の歴史や文化等について学ぶ機会の充実などにより家庭や地域を大切にする意識の高揚を図ります。 ・人材の育成や社会的・地域的課題を学ぶ機会の充実などにより学習成果の活用を推進します。 	<p>◎ 市民の自発的な学びや、家庭や地域を大切にする意識が、豊かで活力あるまちづくりに活かされる社会をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習機会の充実 ○家庭や地域を大切にする意識の高揚 ○学習成果の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動支援事業 ・市民活動支援事業 ・市民憲章推進事業 ・社会教育推進事業 ・公民館管理事業 ・女性青少年会館管理事業 ・勤労青少年ホーム運営事業 ・青少年健全育成事業 ・女性団体育成事業 ・図書館管理事業 ・生涯学習推進事業 ・家庭教育充実事業 ・生涯学習施設等管理事業
<p>教育振興基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進行し生活が多様化する中、安全安心で豊かな活力ある地域社会を維持・発展させるために、現代的・社会的課題について学習活動を推進するとともに、学んだ成果をまちづくりに活かすことで、地域課題の解決を促進することや、家庭や地域を大切にする意識を高めることで、人々の絆を深め、地域とのつながりを強化します。 	
<p>市長公約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における潤いやいきがいの創出に繋がる生涯学習の充実に努めます。 ・高山市と協定を結んでいる大学などとの連携を強化しながら、希望する誰もが、高山市で大学の授業が受けられるサテライトキャンパスの設置に取り組みます。また、将来的には、遊休施設などを活用した大学誘致を目指します。 	

教育に関する諸計画

スポーツ

方向性	施策・事業
<p>スポーツ</p> <p>八次総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの多様化や健康志向の高まりなどにより、レクリエーションや健康づくり、本格的な競技などスポーツに対するニーズは年々高まっています。スポーツはストレスの発散や生活習慣病の予防など心身の健康保持・増進のほか、人と人とのつながりを深めることにも寄与しています。 ・各地方公共団体では、スポーツ基本法(平成23(2011)年6月)の基本理念にのっとり、自主的・主体的に、その地域の特徴に応じた施策を実施することとされています。 	<p>◎ 市民が様々な形で日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができる社会をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ活動の充実 ○スポーツ施設の整備 ○高地トレーニングエリアの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室等開催事業 (てくてくウォーキング、市民スポーツフェスティバル、ソフトミニバレーボール等) ・子ども夢創造事業(トップアスリート等の招聘・交流) ・FC岐阜連携イベント事業 ・ブラックブルズ連携イベント事業 ・飛騨高山ビッグアリーナトレーニング室講習会等開催事業 (トレーニング室講習会、初心者を対象とした各種スポーツ教室の開催) ・スポーツコンベンションを活用した大会等誘致事業 ・世界大会・全国大会出場者への激励金交付事業 ・「する」スポーツ推進事業 ・「みる」スポーツ推進事業 ・「ささえる」スポーツ推進事業 ・「つなぐ」スポーツ推進事業 ・スポーツ少年団育成補助事業 ・スポーツ施設維持修繕改修事業 ・国内外トップアスリート誘致事業 ・アスリート受入れ環境整備事業(医科学、栄養管理等) ・高地トレーニング施設維持修繕改修事業(宿泊施設、情報通信環境)
<p>教育振興基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの多様化や健康志向の高まりなどにより、レクリエーションや健康づくり、本格的な競技などスポーツに対するニーズは年々高まっています。スポーツはストレス発散や生活習慣病予防など心身の健康保持・増進のほか、人と人、地域と人の結びつきを強める力を持っており、心身ともに健やかな生活が送れるよう誰もが無理なくスポーツに取り組める環境整備をします。また、平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、高地トレーニングエリア内の施設や受入体制の整備をします。 	
<p>市長公約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高地トレーニングエリアの整備も含め、市民の皆さんが心身ともに健やかに暮らせるようにスポーツ文化の振興に努めます。 	

教育に関する諸計画

歴史文化

方向性	施策・事業
<p>歴史文化</p> <p>八次総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の適正な管理や伝統的建造物*の保存・活用の推進などにより文化財の保存・継承をすすめます。 ・郷土の歴史・文化の語り部の育成や伝統文化についての意識の向上などにより歴史・文化を活用した地域づくりをすすめます。 ・郷土教育の推進や学習環境の整備などにより歴史・文化に親しみ理解する機会の充実を図ります。 	<p>◎ 誇りを持って語ることができるふるさと「飛騨高山」をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化財などの保存・継承 ○歴史・文化を活用した地域づくり ○歴史・文化に親しみ理解する機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護事業、歴史資料購入事業、市内遺跡発掘調査事業 ・屋台整備事業 ・歴史的町並保存事業、歴史的町並防災対策事業 ・ふるさと伝承記録整備事業、市史等編纂事業 ・歴史街道等活用事業 ・世界文化遺産登録推進事業 ・文化財保存施設管理事業 ・文化財標柱整備事業 ・郷土先人等顕彰事業、歴史文化理解推進事業
<p>教育振興基本計画</p> <p>・地域の文化財や伝統文化の継承は、その時々に関わってきた人々が、その価値を理解した上で、時代に合わせて選択を繰り返し、世代を超えて継承されてきています。本市の数多くの貴重な文化遺産や歴史ある地域資源をこれからも継承していくために、現在の私たちが先人から伝えられた郷土の歴史や伝統文化の価値を理解することができるよう取り組むとともに、市民との協働により保存活用することで、よりよい形で次代に守り伝えていきます。</p>	
<p>市長公約</p> <p>・市内観光及び広域観光の交通発着点であり、地産地消や高山の文化なども体験できる拠点空間(このような拠点のことを観光ハブ拠点と称します)の形成に努めます。</p>	

教育に関する諸計画

文化芸術

方向性	施策・事業
<p>文化芸術</p> <p>八次総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術について学ぶ機会の充実や文化芸術活動の場の充実などにより文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。 ・市民が主役の文化芸術の創造・振興の促進や文化芸術活動を担う人材の育成などにより文化芸術活動を促進します。 ・地域の誇りと愛着の醸成や教育・産業等の様々な分野における創造性の促進などにより文化芸術が薫るまちづくりを推進します。 	<p>◎ 日常的に文化芸術にふれることで心豊かに暮らすことができ、市民が自発的にまた主体的に新たな文化芸術を創造する社会をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術に親しむ機会の充実 ○市民が主役となった文化芸術活動の促進 ○文化芸術が薫るまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館管理事業 ・美術展覧会等開催事業 ・文化芸術鑑賞事業 ・文化振興支援事業 ・文化伝承館管理事業 ・飛騨高山文化芸術祭開催事業
<p>教育振興基本計画</p> <p>・文化芸術は、喜びや感動を与えてくれるだけでなく、私たちの創造力や感性を刺激し、豊かな人間性を育みます。特に郷土に対する誇りや精神的な支えであった伝統的な文化芸術は、地域の豊かな魅力を次代へ伝える大切なものです。しかしながら過疎化や少子高齢化等により、伝統的な文化芸術の伝承は困難になっています。市民一人ひとりが伝統的、また現代的な文化芸術に目を向け、より身近に文化芸術に親しむとともに、主体的に取り組むことにより、新たな文化芸術を創造することができる環境を整えます。また、文化芸術の持つ力が、まちづくりに活かされる仕組みをつくります。</p>	
<p>市長公約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が主役で参加する「飛騨高山文化芸術祭」を継続します。 	